

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第32期) 至 平成25年3月31日

株式会社シダー

福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号

(E05478)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	27
1. 連結財務諸表等	28
(1) 連結財務諸表	28
(2) その他	54
2. 財務諸表等	55
(1) 財務諸表	55
(2) 主な資産及び負債の内容	68
(3) その他	70
第6 提出会社の株式事務の概要	71
第7 提出会社の参考情報	72
1. 提出会社の親会社等の情報	72
2. その他の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第32期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松尾 剛
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松尾 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	—	—	—	9,614,788	10,097,003
経常利益 (千円)	—	—	—	430,786	1,695
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	—	—	—	224,463	△13,114
包括利益 (千円)	—	—	—	224,482	△13,089
純資産額 (千円)	—	—	—	1,417,602	1,318,426
総資産額 (千円)	—	—	—	13,209,404	12,972,185
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	247.06	229.77
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	—	—	—	39.12	△2.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	10.7	10.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	△1.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	10.8	△183.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	767,349	452,828
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△984,929	△597,100
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	664,679	△208,404
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	1,076,115	723,439
従業員数 (人)	—	—	—	845	840
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(691)	(730)

(注) 1 第31期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第32期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第31期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	7,075,657	8,332,537	8,746,384	9,346,996	9,574,256
経常利益 (千円)	100,070	419,386	295,067	473,652	638
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	46,242	237,805	158,018	267,382	△14,037
資本金 (千円)	432,280	432,280	432,280	432,280	432,280
発行済株式総数 (株)	5,738,000	5,738,000	5,738,000	5,738,000	5,738,000
純資産額 (千円)	912,095	1,149,901	1,250,499	1,460,522	1,360,423
総資産額 (千円)	7,215,707	7,725,432	9,132,921	12,322,310	12,147,640
1株当たり純資産額 (円)	158.96	200.40	217.93	254.54	237.09
1株当たり配当額 (円)	—	10.00	10.00	15.00	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	8.06	41.44	27.54	46.60	△2.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.6	14.9	13.7	11.9	11.2
自己資本利益率 (%)	5.2	23.1	13.2	19.7	△1.0
株価収益率 (倍)	36.6	8.3	10.0	9.1	△171.7
配当性向 (%)	—	24.1	36.3	32.2	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	229,287	601,501	413,717	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,100,018	△160,499	△375,618	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,066,586	△360,339	△14,549	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	524,806	605,467	629,016	—	—
従業員数 (人)	638	709	755	785	791
(外、平均臨時雇用者数)	(695)	(788)	(759)	(681)	(713)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第28期、第29期、第30期、第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は平均人員を () 外数で記載しております。

2 【沿革】

当社は、医療法人財団池友会（本部：福岡県北九州市小倉北区、理事長：鶴崎直邦、以下「池友会」という。）傘下の病院にリハビリ職員として勤務しておりました山崎嘉忠（現・当社代表取締役社長）、座小田孝安（現・当社専務取締役）が中心となり平成12年10月に事業を開始いたしました。事業開始に当たっては、池友会理事の蒲池真澄が100%所有していた休眠会社株式会社福岡メディカル販売（昭和56年4月に大阪府大阪市に株式会社新鉦産業として設立。平成5年4月に株式会社福岡メディカル販売に商号を変更、本店を福岡県福岡市に移転。）を運営会社として利用することとし、同社の商号を株式会社シダーに、本店を福岡県北九州市小倉北区にそれぞれ変更いたしました。その後、平成13年1月に池友会の職員168名が当社に移籍しております。

株式会社シダーとして介護サービス事業を開始して以降の経緯は、次の通りです。

年月	概要
平成12年10月	介護事業への参入を企図して、株式会社福岡メディカル販売から株式会社シダーに商号変更し、本店を福岡県北九州市小倉北区大島一丁目7番19号に移転
平成13年1月	福岡県及び山口県にて通所介護（デイサービス）事業、訪問看護（訪問看護・訪問リハビリ）事業、訪問介護（ホームヘルプサービス）事業、居宅介護支援（ケアプラン作成サービス）事業を開始
平成13年12月	千葉県八千代市に「八千代デイサービスセンター」を開設（関東地区第一号施設）
平成16年8月	滋賀県八日市（現 東近江市）に「建部デイサービスセンター」を開設（東海地区第一号施設）
平成16年11月	福岡県北九州市にて認知症対応型共同生活介護（グループホーム）事業を開始
平成17年3月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）事業を開始 千葉県千葉市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ あすみが丘」を開設（関東地区第一号施設）
平成17年10月	福岡県北九州市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ ふじまつ」を開設（九州地区第一号施設）
平成18年3月	香川県高松市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ こうざい」を開設（四国地区第一号施設）
平成18年6月	北海道札幌市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ ていね」を開設（北海道地区第一号施設）
平成18年8月	大阪府大阪市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ つるみ」を開設（関西地区第一号施設）
平成18年11月	岡山県岡山市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ くにとみ」を開設（中国地区第一号施設）
平成19年1月	岡山県岡山市にて小規模多機能型居宅介護事業を開始
平成21年5月	山梨県山梨市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ こうふ」を開設（甲信地区第一号施設）
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成22年5月	秋田県秋田市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ あきた」を開設（東北地区第一号施設）
平成23年10月	介護付有料老人ホーム2施設を運営する株式会社パインの株式100%を取得し、連結子会社とする。
平成24年8月	高齢社会戦略1号投資事業有限責任組合との間の資本・業務提携契約の締結

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社シダー）及び子会社1社により構成されており、九州・山口地区及び関東地区を中心に、介護保険法の適用を受けるサービスを提供する事業を展開しております。

当社グループにおける事業内容は、次のとおりであります。

なお、事業区分は報告セグメントの区分と同一であります。

① デイサービス事業

この事業は、介護保険法に基づく要介護・要支援認定者に対し、デイサービスセンターにおいて食事、入浴、その他日常生活の世話、機能訓練などを行い元気な意義のある生活を支援していく事業であり、当社グループの主力となる事業であります。

朝のお迎えより仕事が始まり夕方自宅にお送りするまで、事故のないようサービスに努めておりますとともに、当社グループは、特に理学療法士や作業療法士等の専門家により「リハビリテーションを中心としたサービスを積極的に行い、お客様が元気な生活が送れるよう支援する」ことを大きなテーマとして事業を展開しております。

また、カラオケやシアタールームなどの設備も完備し、多くのお客様が趣味、娯楽、また催し物など一日一日を楽しく過ごせますようサービスに努めております。営業は月曜日から日曜日まで毎日行っており、特に日曜日などはバスハイクやピクニック、観光、買い物など多彩なサービスを提供し、楽しみながら社会生活適応技能、心身活動の向上を目指しております。

② 施設サービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者が、その施設において特定施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上の世話や、機能訓練・療養上の世話を利用するサービスである「特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）」の事業と要介護・要支援認定者で認知症の状態にある方についてその共同生活を営む住居において入浴・排せつ・食事等の介護やその他日常生活上の世話及び機能訓練を行う「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」の事業と要介護・要支援認定者がその自宅において又はデイサービスに通い、若しくは短期間宿泊することで、当該施設において家庭的な環境と地域住民との交流のもとで入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活の世話及び機能訓練を行う「小規模多機能型居宅介護」のサービスを介護保険法に基づき運営しております。

③ 在宅サービス事業

この事業は、介護や療養が必要な方が、住み慣れた自宅において安心して元気な生活を送ることを支援する為に、「訪問リハビリテーション」「訪問看護」「訪問介護（ホームヘルパー）」「ケアプラン作成」の事業を行っております。

i 訪問看護・訪問リハビリテーション

このサービスは、主に介護保険又は医療保険による給付対象のサービスで、看護師がお客様の自宅を訪問し、かかりつけ医の指示書のもとに療養の世話や、診療補助又は援助等の医学的なケアサービスを行う訪問看護事業と、介護保険の趣旨である在宅において元気な生活が行われるように支援する為に、特に理学療法士、作業療法士などの専門家が医師の指示書のもとに自宅でリハビリテーションを行う訪問リハビリの事業を行っております。

ii 訪問介護（ホームヘルパー）

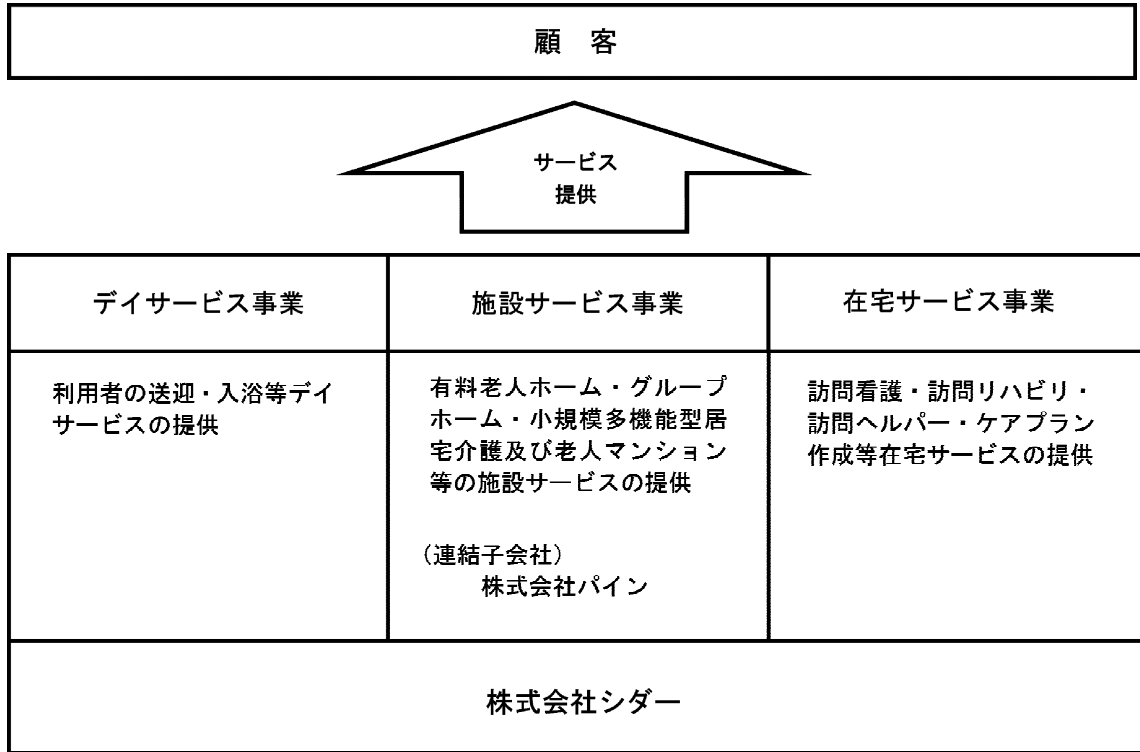
このサービスは、要介護・要支援認定者の日常生活の世話を行う事業で、介護福祉士やヘルパー1級やヘルパー2級の資格保持者がお客様の自宅を訪問し生活全般に亘る援助を行っております。

訪問介護のサービスは、ケアマネージャーがお客様及びヘルパー事業所と綿密に打合せをして計画されたサービス計画書に基づいて行われるもので、オムツ交換、清拭、食事介助、通院介助などの身体介助サービスや調理、掃除、洗濯、買い物などの生活援助サービスがあります。

iii ケアプラン作成

このサービスは、介護保険法に基づく要介護・要支援認定者について、専門知識を持ったケアマネージャーがお客様個人個人の要望と必要に応じたサービス計画を立てて介護サービスの選択、マネジメントを行う事業で、介護保険を利用するには絶対に欠かせないサービスであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱損害保険ジャパン (注) 1	東京都新宿区	70,000,000	保険事業	被所有 34.0 (34.0)	—
高齢社会戦略1号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区	1,340,000	投資及び運用	被所有 34.0	当社株式の保有 資本・業務提携契約
(連結子会社) ㈱パイン (注) 3	福岡県福岡市	40,000	施設サービス事業	所 有 100.0	役員の兼任4名

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
デイサービス事業	239	(320)
施設サービス事業	433	(318)
在宅サービス事業	132	(90)
報告セグメント計	804	(728)
全社（共通）	36	(3)
合計	840	(730)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
791 (713)	40.5	5.0	3,720

セグメントの名称	従業員数（人）	
デイサービス事業	239	(320)
施設サービス事業	384	(301)
在宅サービス事業	132	(90)
報告セグメント計	755	(711)
全社（共通）	36	(3)
合計	791	(713)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、新政権の積極的な金融・財政政策スタンスに対する期待感や円高修正を受けて、景気回復の動きが見られます。一方、欧州政府債務危機等、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動が景気の下押しをするリスクも依然として存在しております。

介護サービス業界においては、平成24年4月に介護報酬の改定が実施され、平成23年6月に成立した「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴う新たな介護サービス等への対応や、診療報酬との同時改定に伴う医療と介護の機能分化・連携の強化などが求められております。全体的な変更点として、平成22年10月より「介護職員処遇改善交付金」として介護報酬とは別枠で受給していた従前の交付金に変えて、「介護職員処遇改善加算」が新設され介護報酬に組み込まれております。また、従前の地域区分をさらに細分化し、自治体ごとに人件費等の地域差を解消するための再編が行われております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、収益面では、既存施設において施設稼働率を上昇させるため、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。また、デイサービス1施設、有料老人ホーム4施設を新規開設しており、積極的な施設展開を図ってまいりました。利益面では、効率的な施設運営と経費削減に取り組むことで利益率の改善に注力しましたが、新規開設に伴う初期費用の計上及び介護報酬の改定によるデイサービス事業におけるサービス提供時間の短縮などの影響により、当期純損失となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は10,097,003千円（前連結会計年度比5.0%増）となり、営業利益は198,867千円（同52.8%減）、経常利益は1,695千円（同99.6%減）、当期純損失は△13,114千円（前連結会計年度は当期純利益224,463千円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①デイサービス事業

当事業部門におきましては、既存デイサービス施設のサービスの質の向上により施設稼働率の向上に努めてまいりました。また当連結会計年度におきまして、長野県上田市に「あおぞらの里 上田原デイサービスセンター」を新規開設し積極的な営業活動を展開しましたが、介護報酬の改定によるサービス提供時間の短縮などの影響を受けております。その結果、売上高は3,176,299千円（前連結会計年度比5.6%減）、セグメント利益は239,798千円（同47.5%減）となりました。

②施設サービス事業

当事業部門におきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、施設稼働率の向上に努めた結果、新規施設を含む全ての居室数に対しての入居率85.5%を達成しております。また当連結会計年度におきまして、栃木県足利市に「ラ・ナシカあしかが」、長野県上田市に「ラ・ナシカうえだ」、長野県松本市に「ラ・ナシカまつもと」、山梨県山梨市に「ラ・ナシカやまなし」を新規開設いたしました。これに伴い多額の初期費用を計上しております。その結果、売上高は6,143,963千円（同12.1%増）、セグメント利益は519,669千円（同25.7%減）となりました。

③在宅サービス事業

当事業部門におきましては、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりました。その結果、売上高は776,740千円（同1.3%増）、セグメント損失は△11,284千円（前連結会計年度はセグメント利益3,533千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて352,675千円減少して723,439千円となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は、452,828千円（前連結会計年度比41.0%減）となりました。その主な内訳は、収入要因として減価償却費492,986千円、支出要因として法人税等の支払額187,152千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は、597,100千円（同39.4%減）となりました。その主な内訳は、支出要因として有形固定資産の取得による支出618,776千円、預り保証金の返還に伴う支出81,408千円、収入要因として預り保証金の受入による収入80,109千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は、208,404千円（前連結会計年度は664,679千円の獲得）となりました。その主な内訳は、支出要因として短期借入金の返済による支出1,686,000千円、長期借入金の返済による支出658,632千円、収入要因として短期借入金による収入1,840,000千円、長期借入金による収入450,000千円あります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

なお、当社グループは一般顧客を対象とした介護サービス事業ですので、特定の販売先等はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
デイサービス事業	3,176,299	94.4
施設サービス事業	6,143,963	112.1
在宅サービス事業	776,740	101.3
合計	10,097,003	105.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 デイサービス事業において、新規にデイサービスを1施設開設しております。

3 施設サービス事業において、新規に有料老人ホームを4施設開設しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 介護保険制度の改正について

平成24年4月に介護報酬が改定され、地域包括ケアシステムの基盤強化、医療と介護の役割分担・連携強化、認知症にふさわしいサービスの提供などが基本的な視点として掲げられ、定期巡回・随時対応型サービスや複合型サービス等が新たに創設されております。

今回の改定では、若干、介護報酬が引き上げられましたが、従前の「介護職員処遇改善交付金」が廃止され、「介護職員処遇改善加算」として介護報酬に組み込まれるようになりましたので、実質的にはマイナス改定となっております。

当社グループといたしましては、介護保険制度のもと事業活動を行う中で、今後も予想される制度リスクともいえるべき法改正に柔軟に対応しつつ、当社グループの強みであるリハビリテーションにおける豊富なノウハウを積極的に活用し、快適、上質なサービスで他社との差別化を目指す考えです。また、社会的にも多くの需要が見込まれるリハビリテーションに特化したサービスをさらに強化し、サービスの向上と業容の拡大を図ってまいりたいと考えております。

(2) 人材の確保について

当社グループの事業の拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保は重要な課題の一つとして認識しております。有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、雇用条件の見直しや、働きやすい職場環境を構築することに努めております。また、各種教育研修プログラムの充実を図ることでサービスの質の向上や優秀な人材の育成に取り組んでおります。さらに、長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要となります。「介護職員処遇改善加算」等を活用して、こうしたキャリアパスに関する仕組みを導入・整備することで、社内の人事考課制度をさらに充実させる必要があると考えております。

(3) 法令遵守への取り組みについて

当社グループといたしましては、介護保険制度のもと、介護サービス事業を営んでいくうえで関係法令を遵守することは勿論、社会的な責務の遂行や地域での信頼関係を構築することを第一に考えております。当社グループとしましては、事業所での教育指導の徹底を図るとともに、内部監査体制の強化や社員教育、マニュアルの整備等を行うことで、法令を遵守した適切な事業運営に努めて参る所存です。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 デイサービス事業・施設サービス事業に伴うリスク

(1) 施設設置基準について

当社グループは、平成25年3月末現在、デイサービスセンター29施設、有料老人ホーム32施設、グループホーム2施設、小規模多機能型居宅介護1施設を運営しております。

デイサービスセンター（通所介護施設）については、人員、設備等に関して「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令第37号）」（以下基準省令という）により各種基準が定められており、介護保険上の通所介護事業者となるためには、設備基準として食堂及び機能訓練室（3㎡に利用定員を乗じて得た面積以上）、相談室、事務室、その他必要な設備及び備品を設けること、また、人員基準として利用定員が11人以上の事業所の場合、生活相談員、介護職員、看護職員、管理者を配置することとされており、さらには機能訓練加算を請求する場合は機能訓練指導員を配置する必要があります。

有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）については、基準省令第177条において耐火建築物又は準耐火建築物であること、居室の定員は原則1名とされ13㎡以上の床面積を確保すること等が定められており、基準省令第175条においては看護職員及び介護職員の合計数は、常勤換算方法で要介護者である利用者の数が3またはその端数を増すごとに1人を、看護職員は、利用者の数が30を超える特定施設にあっては、常勤換算方法で1に利用者の数が30を超えて50又はその端数を増すごとに1を加えた人数、機能訓練指導員、計画作成担当者はそれぞれ1名ずつ、生活相談員は利用者の数が100又はその端数を増すごとに1名以上配置することが定められております。

グループホーム（認知症対応型共同生活介護施設）については、設備基準として1ユニット定員は5人以上9人以下とし、居室においては定員を1名、床面積7.43㎡以上とし、ほかに居間、食堂、台所、浴室など日常生活を営む上で必要な設備を設けること、人員基準として介護従事者、計画作成者に加えて施設ごとに認知症介護に関する専門知識を有する常勤で専任の管理者を置くことなどが定められております。

小規模多機能型居宅介護については、設備基準として登録定員は25人以下とし居間、食堂、台所、浴室など日常生活を営む上で必要な設備を設けること、人員基準として介護従事者、計画作成者に加えて施設ごとに専任の管理者を置くことなどが定められております。

現在、開設済みの当社グループ施設は、上記基準に定めるすべての基準を満たしておりますが、今後欠員が生じた場合や上記基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合等、上記基準を満たせなくなった場合には、現在提供している介護保険法上のサービスが通常の介護報酬で請求できなくなる（減額請求）可能性があります。

また、事業拡張に伴う施設の増設に当たっては、建物や有資格者の人員の確保について、制約を受けることとなります。

(2) デイサービスセンター及び有料老人ホームの新規開設について

当社グループの今後の事業拡大においては、主力事業であるデイサービスセンター及び有料老人ホームを展開していく必要があります。しかし、デイサービスセンター及び有料老人ホームの開設については、訪問系介護サービス施設に比べ、施設規模が大きいため多額の資金負担が生じます。また、デイサービスセンター及び有料老人ホームの運営は人件費等の固定的な費用が多いため、新規施設では多くの利用者や入居者を獲得し経営が軌道に乗るまでは赤字が継続することとなり、一時期に複数のデイサービスセンターや有料老人ホームを新設した場合は、業績が一時的に悪化する可能性があります。更に、有料老人ホームについては市町村もしくは広域連合の公募により選定されますので、時期や開設数を当社グループでコントロールできない可能性があります。

2 在宅サービス事業に伴うリスク

(1) 設置基準について

当社グループは、平成25年3月末現在、訪問看護ステーション6事業所、ヘルパーステーション3事業所、ケアプランセンター10事業所を運営しております。

これらの在宅サービス事業を行なうには、各事業所毎に厚生労働省令で定められた人員基準を満たす必要があります。また、人員基準を満たすには所定の有資格者を配置することが必要となります。現在、当社グループが運営している事業所は、人員基準をすべて満たしておりますが、今後欠員が生じた場合や基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合等、人員基準を満たせなくなった場合には、現在提供している介護保険法上のサービスが通常の介護報酬で請求できなくなる可能性があります。

3 事業全体に係るリスク

(1) 競合について

平成12年4月の介護保険法の施行より、介護サービス業者の新規設立、大手企業や異業種の新規参入、地方自治体、医療法人等の様々な事業主体が介護市場に参入しました。高齢化社会の進展により要介護認定者の増加基調が予想されることから、今後も既事業者の事業拡大及び新規参入業者の増加が予想されます。したがって、今後の新規参入や競争の激化に伴い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 従業員の確保について

当社グループが事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人員の確保が必要となります。介護保険事業の拡大に伴い、全般的に有資格者に対する需要が増大している中、こうした資格を持つ人材の獲得は容易ではなく、また、人材の育成も施設の増設を中心とした事業規模の拡大に追いつかない恐れがあります。このことは、新たな施設の増設ができない等、当社グループの事業拡大に当たり影響を与える可能性があります。

(3) 介護保険法に基づく指定等について

当社グループは、介護保険法第70条及び第79条により都道府県知事の指定を受け、デイサービス事業、施設サービス事業、在宅サービス事業を行っております。

平成18年4月1日の法改正により、指定介護予防サービス（指定介護予防通所介護事業、指定介護予防訪問看護事業、指定介護予防訪問介護事業、指定介護予防特定施設入居者生活介護事業）を法第115条の二による都道府県知事の指定を受け、当該事業を行っております。居宅介護支援事業につきましては、法第115条二十一により指定介護予防支援事業者（地域包括支援センター）より一部業務の委託を受けて支援事業を行っております。認知症対応型共同生活介護事業につきましては、指定・監督権限が都道府県知事から市町村長に移行し、地域密着型サービス事業（指定認知症対応型共同生活介護事業）及び地域密着型介護予防サービス事業（指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業）を法第78条の二及び第115条の十一により市町村長の指定を受け、当該事業を行っております。また、これらの指定に関して、介護保険法では平成18年4月より6年間の有効期限が設けられており、引き続き指定事業所として事業を行う場合は、更新手続が必要になっております。

さらに有料老人ホームの開設にあたっては老人福祉法第29条により都道府県知事への届け出が必要となります。

また、介護保険法第77条及び第84条、第115条の八、十七及び二十六に指定の取消し事由として、設備基準や人員基準等の各種基準が充足できなくなった場合の他、介護報酬の不正請求、帳簿書類等の虚偽報告、検査の忌避等が定められております。現在、当社グループには、これらの指定の取消し事由に該当する事実は発生しておりません。

今後も引続き関係法令の遵守に努める所存ですが、万が一、指定の取消し事由に該当する事実が発生した場合には、上記指定が取消されることとなり、当社グループ事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 介護保険法による影響について

当社グループの事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容とし、各種介護サービス費用の9割（ケアプランは10割）は、介護保険により給付されるため、当社グループの事業には介護保険制度の影響を受ける部分が多くあります。

介護保険法は、施行後5年を目処として法律全般に検討が加えられ、その結果に基づいて見直しを加えられることとされており（同法附則第2条）法令解釈や自治体等の実務的な取扱が必ずしも一定していない側面があり、関係法令の改正や法解釈、実務的な取扱の変更により、現状の当社グループ事業の円滑な運営が阻害され、または、事業内容の変更を余儀なくされる可能性があります。

また、介護報酬の基準単位もしくは一単位あたりの単価又は支給限度額は、当社グループの事業の状況に関わりなく介護保険法及びそれに基づく政省令により定められているため、その改訂により事業の採算性に問題が生じる可能性もあります。さらに、不況による保険料徴収の減少や少子高齢化による負担者層の減少が予想されるなど、介護保険の財政基盤は磐石ではなく、介護保険の自己負担分が上げられた場合などには、介護保険制度の利用が抑制される可能性があり、この場合、当社グループの業績も影響を受ける恐れがあります。

さらに、介護保険法及びそれに基づく政省令等においては、利用者の保護という観点から、事業者の利用者に対する行為について詳細に規定されており、当社グループも介護サービス事業者としてこれらの規定に従って事業を行うことが法令上求められております。当社グループは従業員の教育や業務マニュアルの整備等により法令遵守のために必要な体制を構築してまいりましたが、万一、法令違反等により監督官庁から何等かの処分を受けることとなった場合には、施設の運営に影響を受ける可能性があります。

(5) 情報管理について

当社グループが提供しているサービスは業務上、極めて重要な個人情報を取り扱います。在宅介護サービスでは利用者の家庭に上がってサービスを実施しているため、当社グループスタッフは利用者本人のみならず、その家族等を含めた様々な個人情報に接することとなります。

当社グループは、顧客情報については十分な管理を行っておりますが、万一、顧客の情報が外部に流出した場合には、当社グループの信用力が低下し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また利用者の増加に伴って管理すべき情報の電子化や高度なセキュリティシステムが必要になるなど情報管理に関するコストが増加する可能性があります。

(6) 高齢者等に対する事業であることについて

当社グループの事業は、要介護認定を受けた高齢者等に対するものであることから、サービス提供中の転倒事故や感染症の集団発生等、施設内並びに在宅介護サービス提供中の安全衛生管理には細心の注意を払い、従業員の教育指導はもとより運営ノウハウが蓄積された業務マニュアルの遵守を徹底する等、万全を期しております。しかしながら、万一、事故等が発生した場合には、当社グループの信用力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害や感染症の流行について

地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざるを得なくなる場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、インフルエンザ等の感染症が流行した場合には、利用者が当社グループ施設の利用を控えることが想定されるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評等の影響について

介護サービス事業は、利用者及びその介護に関わる方々の信頼関係や評判が当社グループの事業運営に大きな影響を与えると認識しております。社員には、当社グループの経営理念を浸透させ、利用者の信頼を得られる質の高いサービスを提供するよう日頃から指導・教育をしておりますが、何らかの理由により当社グループに対するネガティブな情報や風評が流れた場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利変動リスクについて

新規施設の開設には多額の投資が必要であり、当社グループの事業計画を達成する上で新規施設開設のための資金調達が不可欠となります。当社グループは従来、新規施設開設資金を銀行からの借入金により調達してまいりましたので、有利子負債の残高が平成25年3月期末9,693百万円となっており、総資産に占める有利子負債残高の比率は平成25年3月期末74.7%と借入金依存度が高い水準にあります。

なお、当社グループの売上高に対する支払利息の比率は、平成25年3月期末2.3%となっております。今後は資本市場からの調達等、資金調達手段の多様化のための施策を講じてまいりますが、他の手段により必要な資金が調達できない場合には、引続き銀行等からの借入により対応することとなり、それにより借入金が増加することが想定されます。この場合、今後金利の上昇があれば当社グループの利益を圧迫する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計期間において、新たに締結された重要な契約等は次のとおりです。

＜当社及び高齢社会戦略1号投資事業有限責任組合との間の資本・業務提携契約の締結について＞

当社は、平成24年8月13日の取締役会において、ACA株式会社を無限責任組員、株式会社損害保険ジャパンを有限責任組員とする高齢社会戦略1号投資事業有限責任組合(以下「本組合」といいます。)による当社株式に対する公開買付けへの賛同の意見を表明することを決議するとともに、本組合との間で資本・業務提携契約(以下「本資本・業務提携契約」といいます。)を締結することを決議し、同日付で本資本・業務提携契約を締結いたしました。

本組合による当社株式に対する公開買付けは平成24年8月14日から平成24年9月13日まで実施され、平成24年9月20日付けで本組合は当社の議決権の34%を所有することとなり、当社の主要株主及びその他の関係会社に該当することとなりました。

本資本・業務提携契約の概要は以下のとおりであります。

1. 資本・業務提携の目的

本資本・業務提携契約は、当社の有するノウハウ・人材等および本組合員が有するネットワーク・信用力等を持ち寄り当社の持続的成長に取り組むことを目的としています。

2. 資本・業務提携の内容

(1) 本資本・業務提携契約後、最初に開催される当社の株主総会において承認決議がなされることを前提に当該議決権割合に応じた取締役を派遣すること。

(2) 当該取締役の派遣に先立って、当社の経営会議について、当社と協議の上当社の取締役会に提出される議案を事前に協議する等の役割を持つ機関とする見直しを行い、その構成員1名を派遣すること。

このほか、当社が合併、会社分割、株式交換及び株式移転、既存の介護事業からの撤退、保険業法上、保険会社の関連法人等が行うことができない事業、その他の重要事項を行うときは本組合の事前同意を要することが規定されています。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 当連結会計年度につきましては、新規開設した有料老人ホームの入居者獲得及びデイサービスの利用者獲得に注力したことから、売上高は10,097,003千円(前連結会計年度比5.0%増)となりました。

セグメント別では、デイサービス事業におきましては、既存デイサービス施設のサービスの質の向上により施設稼働率の向上に努めてまいりました。また当連結会計年度におきまして、長野県上田市に「あおぞらの里 上田原デイサービスセンター」を新規開設し積極的な営業活動を展開しましたが、介護報酬の改定によるサービス提供時間の短縮などの影響を受けております。その結果、売上高は3,176,299千円(同5.6%減)、セグメント利益は239,798千円(同47.5%減)となりました。

施設サービス事業におきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、施設稼働率の向上に努めた結果、新規施設を含む全ての居室数に対する入居率85.5%を達成しております。また当連結会計年度におきまして、栃木県足利市に「ラ・ナシカあしかが」、長野県上田市に「ラ・ナシカうえだ」、長野県松本市に「ラ・ナシカまつもと」、山梨県山梨市に「ラ・ナシカやまなし」を新規開設いたしました。これに伴い多額の初期費用を計上しております。その結果、売上高は6,143,963千円(同12.1%増)、セグメント利益は519,669千円(同25.7%減)となりました。

在宅サービス事業におきましては、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりました。その結果、売上高は776,740千円(同1.3%増)、セグメント損失は△11,284千円(前連結会計年度はセグメント利益3,533千円)となりました。

- ② 売上原価につきましては、新規施設の開設初期費用に加え、有料老人ホームの入居者の増加に伴う介護職員の増員や臨時雇用から正規雇用へ雇用形態の変更による人件費の増加、人材確保のための求人費用及び入居者向けの広告宣伝費等が負担増となりました。その結果、9,284,897千円（同8.5%増）となりました。
- ③ 販売費及び一般管理費につきましては、事業規模の拡大にともなう管理費用の増大や内部監査体制の強化及び美化・サービスについての社員教育に係る費用、営業権の償却等の減価償却費などにより、613,238千円（同4.0%減）となりました。
- ④ 営業利益は、新規施設の開設初期費用や、事業規模の拡大にともなう人件費の増加などにより、198,867千円（同52.8%減）となりました。
- ⑤ 営業外収益につきましては、44,769千円（同79.3%減）となりました。これは主に助成金収入によるものであります。

営業外費用につきましては、241,941千円（同17.0%増）となりました。これは主に、銀行借入及びリース取引に伴う支払利息によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業において、各種介護サービス費用の約9割は、介護保険により給付され、介護報酬の基準単位もしくは一単位あたりの単価又は支給限度額は、当社グループの事業の状況に関わりなく介護保険法及びそれに基づく政省令により定められていることから、介護保険制度が改正されることにより、経営成績に重要な影響を受ける場合があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、介護保険法の趣旨に沿って、リハビリテーションに特化したサービスの提供に取り組み、さらなる事業規模の拡大を図る考えであります。

主力事業であるデイサービス事業においては、介護保険制度の改定に伴い、利用回数及び利用単価の変動等が予想されますが、介護予防に対応したサービスや利用者のニーズにあったサービスを提供することで、幅広い新規顧客の開拓及び獲得を積極的に推進してまいります。

当社グループにおけるもう一方の主力事業として成長した施設サービス事業については、介護付き有料老人ホームを中心とした施設を積極的に展開し、将来の事業基盤を構築していく考えであります。既存施設の効率的な運営とサービスの充実を図り、施設稼働率を高く安定的に維持していくことで、新規の施設展開に伴う多額の開設経費の吸収を図ってまいりたいと考えております。

北海道地区、東北地区、関東地区、甲信・東海地区、関西地区、中国・四国地区、九州地区等に展開した有料老人ホームやデイサービスを核としてドミナントエリアの拡大を目指し、在宅サービスとの連携やシナジーを最大限に活用することで利用者の利便性を向上させ営業収益の増加を図ります。また、介護保険制度の改定等による影響を受けない介護保険外のサービス事業を積極的に開発することで、事業の多角化を推進して行く考えであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、第2 事業の状況の「1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

② 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、2,523,636千円（前連結会計年度比13.5%減）となりましたが、この主な内訳は、現金及び預金723,439千円及び売掛金1,624,032千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、10,448,548千円（同1.5%増）となりましたが、この主な内訳は、有料老人ホーム及びデイサービス施設の建物及び構築物2,773,868千円、土地1,745,801千円、リース資産3,314,334千円と敷金及び保証金1,799,777千円であります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、3,850,701千円（同0.6%減）となりましたが、この主な内訳は、短期借入金2,196,000千円、1年内返済予定の長期借入金586,432千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、7,803,057千円（同1.4%減）となりましたが、この主な内訳は、長期借入金3,259,835千円、リース債務3,580,555千円及び長期前受収益420,242千円であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、1,318,426千円（同7.0%減）となりました。この主な内訳は、資本金432,280千円、資本剰余金308,030千円及び利益剰余金578,129千円であります。

これらの結果、当連結会計年度における総資産は12,972,185千円（同1.8%減）となりました。

当社グループの業容拡大についてはデイサービスセンターと有料老人ホームの新規開設に負う部分が大きく、今後も事業拡大のため積極的に事業所開設を行う考えであります。開設に係る用地取得資金、建設資金及び建物の賃借契約にかかる敷金・建設協力金等につきましては、銀行借入を含め、財務収支のバランスを勘案しながら最善の資金調達手段を検討していく考えであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、第2 事業の状況の「3 対処すべき課題」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は631,875千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) デイサービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、108,310千円であります。この主な内訳は、既存2施設のリフォーム費用41,547千円及び新規開設予定1施設の土地の購入46,755千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 施設サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、465,229千円であります。この主な内訳は、新規取得1施設の建物及び構築物の建築219,092千円と土地の購入30,536千円、備品等及びソフトウェアの購入14,400千円、新規開設1施設の備品等及びソフトウェアの購入13,181千円並びに新規開設予定2施設の敷金21,445千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 在宅サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、1,471千円であります。この主な内訳は、備品等及びソフトウェアの購入によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(4) 全社（共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、56,864千円であります。この主な内訳は、本社における備品等及びソフトウェアの購入44,597千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	事業所 数	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建 物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土 地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (北九州市小倉北区)	—	—	本社及び 介護拠点	79,393	18,806	39,000 (432)	—	1,776	138,976	32 (2)
北海道地区	施設サービス事業 在宅サービス事業	3施設 1施設	介護拠点	1,724	1,632	— (—)	275,054	—	278,410	42 (34)
東北地区	施設サービス事業	2施設	介護拠点	—	7,176	— (—)	872,560	—	879,736	23 (20)
関東地区	デイサービス事業 施設サービス事業 在宅サービス事業	8施設 9施設 2施設	介護拠点	581,296	33,826	548,399 (5,737)	900,464	152,468	2,216,454	181 (164)
甲信・東海地区	デイサービス事業 施設サービス事業	4施設 6施設	介護拠点	412,832	41,713	149,321 (3,031)	1,187,983	—	1,791,850	97 (77)
関西地区	施設サービス事業	2施設	介護拠点	—	1,527	— (—)	—	—	1,527	28 (27)
中国・四国地区	デイサービス事業 施設サービス事業 在宅サービス事業	3施設 6施設 2施設	介護拠点	657,537	6,443	379,114 (4,068)	78,271	—	1,121,366	105 (89)
九州地区	デイサービス事業 施設サービス事業 在宅サービス事業	14施設 5施設 14施設	介護拠点	601,127	22,874	400,346 (7,046)	—	—	1,024,348	283 (271)
合計				2,333,911	133,999	1,516,182 (20,313)	3,314,334	154,245	7,452,671	791 (684)

- (注) 1 帳簿価額のうち、当連結会計年度取得の設備の金額には消費税等を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具及び建設仮勘定の合計であります。
 3 現在休止中の設備はありません。
 4 従業員数の()は、期末時点の臨時雇用者数を外書きしております。
 5 上記の他、主要な設備の賃借及びリース設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 及び年間賃借料 (千円)
ラ・ナシカふじまつ (福岡県北九州市) 他13事業所 (所有権移転外ファイナンス・リース)	施設サービス事業	介護拠点	373,994
宇佐町デイサービスセンター (福岡県北九州市) 他28事業所 (オペレーティング・リース)	デイサービス事業 施設サービス事業	介護拠点	376,822
小文字デイサービスセンター (福岡県北九州市) 他80事業所 (オペレーティング・リース)	本 社 デイサービス事業 施設サービス事業 在宅サービス事業	業務車両 420台	157,331
合計			908,149

(2) 子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名 称	事 業 所 数	設備の 内 容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
					建 物 及び構築物	工具器具 及び備品	土 地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社 パイン	九州地区	施設サービス事業	2施設	本社及び 介護拠点	439,957	12,089	229,619 (3,210)	—	242	681,909	49 (16)
合計					439,957	12,089	229,619 (3,210)	—	242	681,909	49 (16)

- (注) 1 帳簿価額のうち、当連結会計年度取得の設備の金額には消費税等を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具であります。
 3 現在休止中の設備はありません。
 4 従業員数の()は、期末時点の臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方 法	着手及び完成 予定年月		完成後の 収容能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成	
甲府南デイサービス センター (山梨県甲府市)	デイサービス 事業	デイサービス 土地・建物	180,000	46,755	借入金	平成25年 5月	平成25年 8月	定員 68名
有料老人ホーム ラ・ナシカさくら (千葉県佐倉市)	施設サービス 事業	有料老人 ホーム建物	465,000	162,535	借入金 リース	平成25年 5月	平成25年 9月	定員 60室
有料老人ホーム ラ・ナシカさいたま (埼玉県さいたま市)	施設サービス 事業	有料老人 ホーム建物 (賃借)	488,000	11,160	リース	平成25年 6月	平成25年 10月	定員 60室
有料老人ホーム ラ・ナシカしまだ (静岡県島田市)	施設サービス 事業	有料老人 ホーム建物 (賃借)	382,000	—	リース	平成25年 9月	平成26年 1月	定員 60室
有料老人ホーム ラ・ナシカしみず (静岡県静岡市)	施設サービス 事業	有料老人 ホーム建物 (賃借)	431,000	—	リース	平成25年 10月	平成26年 2月	定員 50室

(注) 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,738,000	5,738,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,738,000	5,738,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成17年3月16日 (注)	500,000	5,738,000	159,500	432,280	235,750	308,030

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 850円 引受価額 790.5円

発行価額 638円 資本組入額 319円

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	8	15	—	2	1,099	1,126	—
所有株式数 (単元)	—	5	190	7,348	—	7	49,825	57,375	500
所有株式数の 割合(%)	—	0.01	0.33	12.81	—	0.01	86.84	100	—

(注) 自己株式43株は、「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
高齢社会戦略1号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区平河町2-16-15	1,950	34.00
山崎嘉忠	福岡県北九州市小倉南区	1,457	25.40
有限会社タチバナ	福岡県古賀市青柳町361-1	518	9.04
座小田孝安	福岡県北九州市若松区	287	5.00
シダー取引先持株会	福岡県北九州市小倉北区大島1-7-19	234	4.08
株式会社ビジネストラスト	東京都港区赤坂2-17-22	174	3.05
シダー従業員持株会	福岡県北九州市小倉北区大島1-7-19	107	1.87
蒲池眞澄	福岡県福岡市東区	40	0.71
緒方幸光	福岡県北九州市門司区	40	0.70
大中佳文	福岡県福岡市東区	40	0.70
計	—	4,851	84.55

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった株式会社ビジネストラストは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった高齢社会戦略1号投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,737,500	57,375	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	5,738,000	—	—
総株主の議決権	—	57,375	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	43	16
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	43	—	43	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上及び経営基盤強化のため、事業拡大による成長のための投資資金及び内部留保の充実と利益配分とのバランスを念頭に、株主への安定継続した配当に加え業績の伸長に応じた配当を実施すべきものと考えております。

当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化、当期の業績や経営環境等を総合的に勘案した結果、内部留保の回復を最優先課題とし、遺憾ながら無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高めるとともに新規事業への展開を図るために、有効に投資して参りたいと考えております。

また当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	350	369	397	438	572
最低(円)	157	263	203	270	325

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	442	437	381	430	449	420
最低(円)	402	325	340	343	382	396

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山崎 嘉忠	昭和30年1月11日生	昭和50年3月 昭和56年9月 平成9年4月 平成12年10月	下関カマチ病院入職 小文字病院入職 下関第一病院入職 当社入社、当社代表取締役社長 就任（現任）	(注) 3	1,457,700
専務取締役	営業本部長	座小田 孝安	昭和38年1月25日生	昭和60年3月 昭和61年4月 平成12年7月 平成12年10月	昭和病院入職 小文字病院入職 ㈱メディックスジャパン入社 当社入社、当社専務取締役営業 本部長就任（現任）	(注) 3	287,000
常務取締役	管理本部長	松尾 剛	昭和16年2月1日生	昭和38年4月 昭和39年8月 昭和45年8月 平成元年8月 平成14年3月 平成14年5月 平成24年8月	関西経営管理協会入社 睦通信㈱入社 ㈱新川商事入社 ㈱プロスタンス入社 当社入社、管理本部長 当社取締役管理本部長就任 当社常務取締役管理本部長就任 （現任）	(注) 3	21,800
取締役	営業部長	小竹 貴	昭和35年12月16日生	平成59年4月 平成14年7月 平成17年10月 平成19年1月 平成24年10月 平成25年6月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン（社 名変更） 株式会社ヘルスケアフロンティア ジャパン（株式会社損害保険 ジャパンより出向） 株式会社損害保険ジャパン複社 当社入社、営業本部営業部長 当社取締役営業部長就任 （現任）	(注) 3	-
取締役		川野 好彦	昭和8年8月21日生	昭和27年4月 昭和43年8月 昭和47年7月 平成16年12月	三栄産業株式会社入社 川野商事創立 株式会社小倉屋設立 代表取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	10,600
常勤監査役		寺戸 靖和	昭和19年4月5日生	昭和43年4月 昭和56年9月 平成6年1月 平成6年11月 平成15年3月	山十株式会社入社 小文字病院入職 ㈱トータル・メディカルサービ ス入社 小文字病院入職 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	3,800
監査役		板鳥 博子	昭和31年9月27日生	昭和49年4月 昭和54年4月 昭和63年2月 昭和63年7月 平成16年6月	三栄食品株式会社入社 東洋リノリューム株式会社入社 司法書士登録 司法書士開業 当社監査役就任（現任）	(注) 5	8,200
監査役		江口 博明	昭和11年11月1日生	昭和34年4月 昭和42年9月 平成16年6月	双信化学工業株式会社入社 西部沢井薬品株式会社設立 代表取締役就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 5	8,200
計							1,797,300

- (注) 1 取締役川野好彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役板鳥博子及び江口博明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。なお、新たに選任された取締役小竹貴の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。
- 4 監査役寺戸靖和の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
- 5 監査役板鳥博子及び江口博明の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

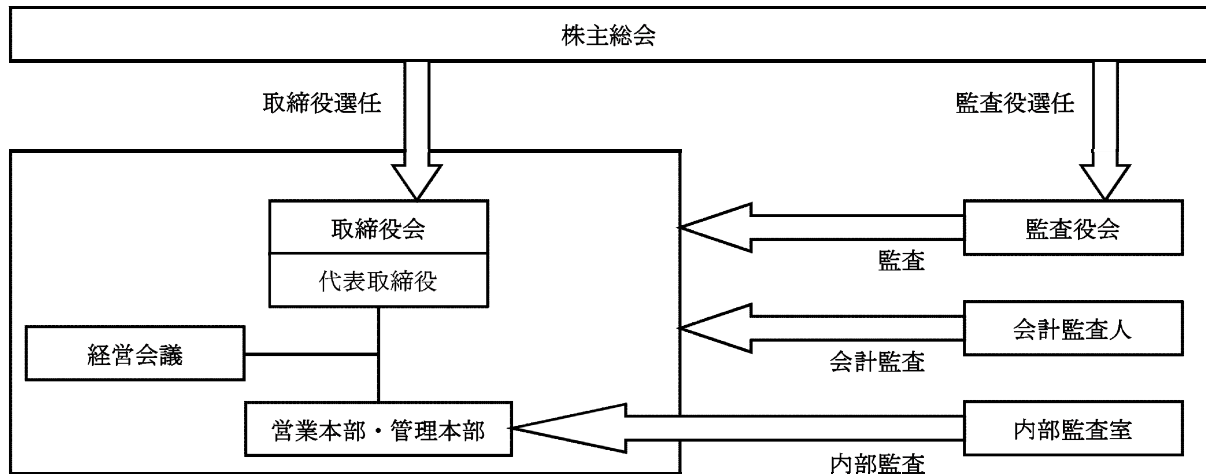
① 企業統治の体制の概要

当社はコーポレート・ガバナンスを徹底するため、取締役会においては、取締役5名のうち社外取締役(非常勤)を1名選任しており、業務執行の迅速な意思決定や透明性を維持する組織を構築しております。

また、当社は監査役会を設置しておりますが、監査役の独立性と客観性を確保するため、監査役3名のうち社外監査役(非常勤)を2名選任し、取締役会の業務執行の監督・監視機能を強化しております。

さらに、内部監査につきましては、代表取締役の直轄組織として内部監査室(7名)を設置しており、当社各事業部門が関係法令や社内規程を順守し、適切な運営がなされているか監査・指摘・検証を行っております。

会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正化に努めております。税理士や弁護士とも顧問契約を締結しており必要に応じて適宜アドバイスを受けております。



② 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、当社の利害関係者と良好な関係を構築するに当たっての重要事項と考えております。当社の意思決定や行動が法令や市場のルールに反していないかという適法性を重視するだけでなく、社会に貢献しているか、社会の要請に反していないかという企業の社会性も重視しています。そして、コーポレート・ガバナンスが適確に機能するためには、徹底した透明性が必要であると考えております。法令等で義務付けられた範囲に限定することなく、株主や投資家をはじめ、従業員、地域社会や顧客に対して積極的に情報開示を行っていく考えであります。

③ 内部統制システムの整備の状況

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社は、企業行動指針を定め、リスク管理及びコンプライアンスに関する体制を全体に統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。

(ii) コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス管理規程を定め、周知・徹底する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(i) 取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、法令及び文書・情報に係る社内規程に従い、適切に保存・管理を行う。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 当社の経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを把握し管理を行うため、リスク管理規程を定め、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。

(ii) リスク管理規程に基づき、リスク管理に関する体制にかかる責任者、及び各部門内のリスク管理に係るリスク管理担当者を定め、リスクを適時に認識・把握し、適切な対応を行う。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて適宜臨時に開催し、法定事項のほか、業務執行に関する基本事項・重要事項の方針について決定する。

e 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(i) 監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を設置することができる。

(ii) 取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の人事等については、監査役と事前に協議し決定する。

- f 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、当社に重大な影響を及ぼす職務の執行の状況について報告する。
 - (ii) 監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。
 - (iii) 監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っていく。

上記の内部統制システムを整備することによって、不測の事態や業務上の人為的な過誤を未然に防ぎ、株主や投資家の信頼を失うことが無いよう、全社を挙げて内部統制システムの確立に取り組み、運用の徹底を図ってまいり所存です。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

① 内部監査について

当社では、内部監査室による内部監査を実施しております。内部監査室には、社内業務に通じた専任の人員を7名配属し、計画的な内部監査活動を実施することで、法令遵守や業務上の過誤による不測の事態の発生を予防するとともに、業務改善と経営効率の向上を目指しております。

② 監査役監査について

当社では、常勤監査役のほか社外監査役を2名選任しており、取締役会等に出席して意見を述べるほか、取締役の意思決定について、法令・定款の遵守及び社会性等の見地から管理・監督を受けるとともに、取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。

③ 監査役監査、会計監査、内部監査の相互連携について

監査役と会計監査人は、会計監査人の本社往査時に適宜ミーティングを行い、意見交換や連絡を密にしております。監査役は、会計監査人からの指摘事項の把握に努め、適切かつ円滑な監査が行われるよう社内整備を推進するなどして連携を図っております。また、監査役と内部監査室との連携は、必要不可欠であるという認識のもと、内部監査室の監査については監査役と監査方針を打ち合わせし、重点的な監査項目の意見交換や監査結果、改善指導事項及び改善状況について書面、または、口頭で報告を受け連携を図っております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当社においては、社外取締役及び社外監査役は役員会等の重要な会議に出席し、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて常勤取締役及び常勤監査役または使用人にその説明を求め、専門的見地及び会社経営者としての長年の実務経験等から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うこととしております。

なお社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、基準等は特段設けておりませんが、経営に対する客観性及び中立性を重視しております。

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であり、当社のコーポレート・ガバナンスにおいて以下のように重要な役割を適切に果たしています。

① 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役である川野好彦氏は、(株)小倉屋の代表取締役を兼任しております。同氏は、長年の会社経営の実務経験等から当社の経営について指導、助言、監督を行っております。同氏または同氏が代表取締役を務める(株)小倉屋と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役である板鳥博子氏は、司法書士としての職歴やリーガルの知識など、会社が社会に対して公正な役割を果たしているかを監督するという観点から、また法律の専門家として高い見識を有していることから、当社の経営について指導、助言、監督を行っております。当社と同氏または同氏の法律事務所との間には、現在及び過去において顧問契約関係は存在せず、特別な利害関係はありません。

社外監査役である江口博明氏は、西部沢井薬品(株)の代表取締役を兼任しております。同氏は、自ら医療関連の会社を経営しており、会社経営の豊富な経験を生かし、経営の客観性や中立性の観点から当社の経営について指導、助言、監督を行っております。同氏または同氏が代表取締役を務める西部沢井薬品(株)と当社との間には、特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における社外取締役及び社外監査役の選任及び活動状況

	活動状況
取締役 川野好彦	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席いたしました。長年の会社経営者としての実務経験等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 板鳥博子	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会4回のすべてに出席いたしました。司法書士として法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 江口博明	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回及び監査役会4回のすべてに出席いたしました。主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

③ 当該社外取締役及び社外監査役の選任している理由

	選任の理由
取締役 川野好彦	長年の会社経営の実務経験等から当社の経営について指導、助言、監視を頂ける人物として当社の社外取締役に適任と判断し、招聘しております。
監査役 板鳥博子	司法書士としての職歴やリーガルの知識などから、会社が社会に対して公正な役割を果たしているかを監督するという観点から当社の社外監査役として相応しい人材として招聘しております。また、独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことなどから独立役員として指定しております。
監査役 江口博明	自ら医療関連の会社を経営しており、経営の客観性や中立性を監督するという観点から当社の社外監査役として相応しい人材として招聘しております。

4. 会計監査の状況

当期の会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、竹之内高司氏（継続監査年数2年）及び中野宏治氏（同7年）です。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者等4名、その他1名です。

5. 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	38,242	38,242	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	5,175	5,175	—	—	—	1
社外役員	2,880	2,880	—	—	—	3

② 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上となる役員は存在しないため、記載を省略しております。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員は存在しないため、記載を省略しております。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	22,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、改正に適時に対応できる体制を整備するための人員を配置し、これらの者を監査法人等の行う各種の会計セミナー等に派遣しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,076,115	723,439
売掛金	1,620,318	1,624,032
有価証券	—	20,006
繰延税金資産	91,272	83,998
その他	134,808	74,899
貸倒引当金	△3,362	△2,740
流動資産合計	2,919,152	2,523,636
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 2,728,266	※2 2,773,868
車両運搬具（純額）	2,766	1,583
工具、器具及び備品（純額）	163,723	146,088
土地	※2 1,668,510	※2 1,745,801
リース資産（純額）	3,446,243	3,314,334
建設仮勘定	4,266	152,904
有形固定資産合計	※1 8,013,775	※1 8,134,581
無形固定資産		
のれん	107,792	79,944
ソフトウェア	46,964	49,269
その他	9,053	8,582
無形固定資産合計	163,810	137,796
投資その他の資産		
投資有価証券	19,966	—
長期前払費用	139,843	151,298
長期前払消費税等	175,447	134,067
繰延税金資産	79,120	91,026
敷金及び保証金	1,698,287	1,799,777
その他	3,169	3,007
貸倒引当金	△3,169	△3,007
投資その他の資産合計	2,112,665	2,176,170
固定資産合計	10,290,251	10,448,548
資産合計	13,209,404	12,972,185

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	151,782	136,996
短期借入金	※2 2,042,000	※2 2,196,000
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※3 647,172	※2, ※3 586,432
リース債務	67,949	70,908
未払金	161,174	155,194
未払費用	220,165	222,038
未払法人税等	195,450	26,150
前受収益	117,178	164,499
預り金	76,785	82,531
賞与引当金	188,817	192,982
その他	7,299	16,967
流動負債合計	3,875,774	3,850,701
固定負債		
長期借入金	※2, ※3 3,407,727	※2, ※3 3,259,835
リース債務	3,651,464	3,580,555
退職給付引当金	238,251	273,965
長期預り保証金	236,923	235,624
長期前受収益	343,068	420,242
その他	38,592	32,834
固定負債合計	7,916,026	7,803,057
負債合計	11,791,801	11,653,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,280	432,280
資本剰余金	308,030	308,030
利益剰余金	677,313	578,129
自己株式	—	△16
株主資本合計	1,417,623	1,318,422
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△21	3
その他の包括利益累計額合計	△21	3
純資産合計	1,417,602	1,318,426
負債純資産合計	13,209,404	12,972,185

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	9,614,788	10,097,003
売上原価	8,554,444	9,284,897
売上総利益	1,060,343	812,106
販売費及び一般管理費	※1 638,906	※1 613,238
営業利益	421,437	198,867
営業外収益		
受取利息	9,736	10,444
助成金収入	※2 169,193	※2 18,085
有価証券償還益	14,189	—
雑収入	23,047	16,239
営業外収益合計	216,167	44,769
営業外費用		
支払利息	182,170	234,718
雑損失	24,647	7,223
営業外費用合計	206,818	241,941
経常利益	430,786	1,695
特別利益		
固定資産売却益	43,105	—
特別利益合計	43,105	—
税金等調整前当期純利益	473,891	1,695
法人税、住民税及び事業税	253,809	19,457
法人税等調整額	△4,380	△4,647
法人税等合計	249,428	14,810
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	224,463	△13,114
当期純利益又は当期純損失(△)	224,463	△13,114

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	224,463	△13,114
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	24
その他の包括利益合計	※1 19	※1 24
包括利益	224,482	△13,089
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	224,482	△13,089

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	432,280	432,280
当期末残高	432,280	432,280
資本剰余金		
当期首残高	308,030	308,030
当期末残高	308,030	308,030
利益剰余金		
当期首残高	510,230	677,313
当期変動額		
剰余金の配当	△57,380	△86,070
当期純利益又は当期純損失(△)	224,463	△13,114
当期変動額合計	167,083	△99,184
当期末残高	677,313	578,129
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△16
当期変動額合計	—	△16
当期末残高	—	△16
株主資本合計		
当期首残高	1,250,540	1,417,623
当期変動額		
剰余金の配当	△57,380	△86,070
当期純利益又は当期純損失(△)	224,463	△13,114
自己株式の取得	—	△16
当期変動額合計	167,083	△99,200
当期末残高	1,417,623	1,318,422
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△40	△21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	24
当期変動額合計	19	24
当期末残高	△21	3
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△40	△21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	24
当期変動額合計	19	24
当期末残高	△21	3
純資産合計		
当期首残高	1,250,499	1,417,602
当期変動額		
剰余金の配当	△57,380	△86,070
当期純利益又は当期純損失(△)	224,463	△13,114
自己株式の取得	—	△16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	24
当期変動額合計	167,102	△99,175
当期末残高	1,417,602	1,318,426

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	473,891	1,695
減価償却費	361,791	492,986
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,135	△784
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,388	4,164
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	25,258	35,714
受取利息	△9,736	△10,444
有価証券償還損益 (△は益)	△14,189	—
支払利息	182,170	234,718
固定資産売却損益 (△は益)	△43,105	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△76,388	△3,552
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,454	△15,574
その他	185,361	135,533
小計	1,099,760	874,458
利息の受取額	235	319
利息の支払額	△181,224	△234,797
法人税等の支払額	△151,422	△187,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	767,349	452,828
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	90,500	9,500
有形固定資産の取得による支出	△904,645	△618,776
有形固定資産の売却による収入	82,706	—
無形固定資産の取得による支出	△46,420	△8,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△69,700	—
敷金及び保証金の差入による支出	△147,115	△22,951
敷金及び保証金の回収による収入	3,813	44,076
預り保証金の返還による支出	△54,822	△81,408
預り保証金の受入による収入	61,549	80,109
その他	△793	350
投資活動によるキャッシュ・フロー	△984,929	△597,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,575,000	1,840,000
短期借入金の返済による支出	△1,354,000	△1,686,000
長期借入れによる収入	1,200,000	450,000
長期借入金の返済による支出	△647,007	△658,632
リース債務の返済による支出	△52,198	△67,949
自己株式の取得による支出	—	△16
配当金の支払額	△57,114	△85,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	664,679	△208,404
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	447,099	△352,675
現金及び現金同等物の期首残高	629,016	1,076,115
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,076,115	※1 723,439

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社パイン

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 ……………15～41年

工具、器具及び備品 ……2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,186千円増加しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については発生時の翌期に全額費用処理しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産「長期前払消費税等」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額を負債（又は資産）として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整（組替調整）を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受収益」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた124,478千円は、「前受収益」117,178千円、「その他」7,299千円として組み替えております。

(追加情報)

(平成24年度介護報酬改定に関する収益計上区分の変更について)

当社及び連結子会社は、平成24年度の介護報酬の改定により、これまで営業外収益の助成金収入に計上しておりました「介護職員処遇改善交付金」について、「介護職員処遇改善加算」として介護報酬に組み込まれたことから売上高に含めて計上しております。

これにより、売上高が159,880千円増加し、売上総利益及び営業利益が同額増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,698,348千円	2,145,718千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	2,559,587千円	2,585,972千円
土地	1,643,448	1,673,985
計	4,203,036	4,259,957

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	443,314千円	566,201千円
1年内返済予定の長期借入金	591,457	509,672
長期借入金	3,322,497	3,252,805
計	4,357,268	4,328,678

※3 財務制限条項

次の金融機関からの借入については、財務制限条項等が付されており、下記の条項の遵守を確約しております。

- (1) 個別貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2期連続で649,500千円又は直前期の純資産の合計金額の75%のいずれか大きい金額未満としないこと。
- (2) 個別損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	42,852千円	42,852千円
長期借入金	167,873	125,021
計	210,725	167,873

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	54,080千円	47,657千円
給料及び手当	129,379	152,150
賞与	19,117	16,620
賞与引当金繰入額	9,402	11,533
退職給付費用	1,747	2,518
法定福利費	34,492	37,946
旅費及び交通費	55,806	54,206
租税公課	118,803	99,695
支払報酬	31,584	28,767
減価償却費	34,472	44,951

※2 助成金収入の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
介護職員処遇改善交付金	157,261千円	—千円
通所介護予防事業委託料	—	8,058
スプリンクラー整備費補助金	8,811	—
特定求職者雇用開発助成金	2,585	2,610
その他	535	7,417
計	169,193	18,085

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	34千円	40千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	34	40
税効果額	△14	△15
その他有価証券評価差額金	19	24
その他の包括利益合計	19	24

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,738,000	—	—	5,738,000
合計	5,738,000	—	—	5,738,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,380	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	86,070	利益剰余金	15	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,738,000	—	—	5,738,000
合計	5,738,000	—	—	5,738,000
自己株式				
普通株式(注)	—	43	—	43
合計	—	43	—	43

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り43株による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	86,070	15	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,076,115千円	723,439千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,076,115	723,439

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,658,713千円	一千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として施設サービス事業における事業所建物(建物)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	4,339,012	1,052,712	3,286,299
工具、器具及び備品	15,382	14,753	629
ソフトウェア	12,332	11,873	458
合計	4,366,726	1,079,339	3,287,386

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	4,339,012	1,234,462	3,104,549
合計	4,339,012	1,234,462	3,104,549

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	123,593	130,076
1年超	3,854,143	3,724,067
合計	3,977,737	3,854,143

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	400,878	375,124
減価償却費相当額	201,837	182,837
支払利息相当額	267,431	251,530

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

減損の対象となるリース資産がないため、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	470,175	435,232
1年超	6,194,202	5,851,615
合計	6,664,377	6,286,847

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金につきましては銀行借入により調達しており、新規施設の開設等に係る設備投資資金につきましては銀行借入及びリース債務により調達しております。

資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

また、デリバティブの利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金は、契約締結時に賃貸人等に対して差し入れたものであり、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めております。

有価証券は、時価のある社債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に市場価格等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、主に短期的な運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後28年であります。

預り保証金は、有料老人ホームの入居者から契約締結時に敷金として預ったものであり、入居者ごとに残高を管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理については、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,076,115	1,076,115	—
(2) 売掛金	1,620,318	1,620,318	—
(3) 投資有価証券	19,966	19,966	—
(4) 敷金及び保証金	1,698,287	1,530,598	△ 167,688
資産計	4,414,687	4,246,999	△ 167,688
(1) 買掛金	151,782	151,782	—
(2) 短期借入金	2,042,000	2,042,000	—
(3) 未払金	161,174	161,174	—
(4) 未払法人税等	195,450	195,450	—
(5) 預り金	76,785	76,785	—
(6) 長期借入金 (※1)	4,054,899	4,054,899	—
(7) リース債務 (※2)	3,719,413	3,772,526	53,113
(8) 長期預り保証金	236,923	235,469	△ 1,453
負債計	10,638,428	10,690,087	51,659

(※1) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	723,439	723,439	—
(2) 売掛金	1,624,032	1,624,032	—
(3) 有価証券	20,006	20,006	—
(4) 敷金及び保証金	1,799,777	1,645,989	△ 153,788
資産計	4,167,256	4,013,468	△ 153,788
(1) 買掛金	136,996	136,996	—
(2) 短期借入金	2,196,000	2,196,000	—
(3) 未払金	155,194	155,194	—
(4) 未払法人税等	26,150	26,150	—
(5) 預り金	82,531	82,531	—
(6) 長期借入金（※1）	3,846,267	3,846,267	—
(7) リース債務（※2）	3,651,464	3,770,200	118,736
(8) 長期預り保証金	235,624	235,098	△ 525
負債計	10,330,228	10,448,438	118,210

（※1）流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（※2）流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約期間による償還予定に基づく将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もられた割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、過去の実績による返還見込みに基づく将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もられた割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,076,115	—	—	—
売掛金	1,620,318	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券（社債）	—	20,000	—	—
敷金及び保証金	236,125	392,605	144,435	925,121
合計	2,932,559	412,605	144,435	925,121

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	723,439	—	—	—
売掛金	1,624,032	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券（社債）	20,000	—	—	—
敷金及び保証金	238,930	512,781	143,679	904,386
合計	2,606,403	512,781	143,679	904,386

3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,042,000	—	—	—	—	—
長期借入金	647,172	547,442	445,690	385,230	328,733	1,700,632
リース債務	67,949	70,908	74,796	78,908	83,258	3,343,592
合計	2,757,121	618,350	520,486	464,138	411,991	5,044,224

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,196,000	—	—	—	—	—
長期借入金	586,432	483,010	422,550	366,053	304,529	1,683,693
リース債務	70,908	74,796	78,908	83,258	87,861	3,255,730
合計	2,853,340	557,806	501,458	449,311	392,390	4,939,423

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	19,966	20,000	△34
	(3) その他	—	—	—
	小計	19,966	20,000	△34
合計		19,966	20,000	△34

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	20,006	20,000	6
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,006	20,000	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		20,006	20,000	6

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度を制定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務 (千円)	<u>△246,411</u>	<u>△276,777</u>
(1) 退職給付引当金 (千円)	△238,251	△273,965
(2) 未認識数理計算上の差異 (千円)	△8,159	△2,811

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (千円)	<u>38,667</u>	<u>55,269</u>
(1) 勤務費用 (千円)	36,213	44,747
(2) 利息費用 (千円)	2,034	2,362
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	420	8,159

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	1.0	1.0
(3) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	1	1
	(数理計算上の差異につきましては、発生時の翌期に全額費用処理することにしております。)	(数理計算上の差異につきましては、発生時の翌期に全額費用処理することにしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
①流動資産		
未払事業税	16,416千円	5,365千円
賞与引当金	71,203	72,773
未払社会保険料	9,552	9,884
その他	1,040	875
小計	98,212	88,899
評価性引当額	△6,939	△4,898
計	91,272	84,000
②固定資産		
退職給付引当金	85,272	97,642
資産除去債務	3,919	4,004
貸倒引当金	11,938	12,164
繰越欠損金	27,167	21,897
その他	719	—
小計	129,016	135,709
評価性引当額	△47,559	△42,497
計	81,457	93,212
繰延税金資産合計	172,729	177,213
(繰延税金負債)		
①流動負債		
その他有価証券評価差額金	—	△2
計	—	△2
②固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,336	△2,185
計	△2,336	△2,185
繰延税金負債合計	△2,336	△2,187
繰延税金資産の純額	170,393	175,025

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	78.4
住民税均等割	2.3	691.2
評価性引当額	6.9	△420.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.6	—
復興特別法人税分の税率差異	—	63.2
のれんの償却額	1.6	416.1
その他	△2.4	7.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6	873.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、その総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、その総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部が、取り扱うサービスについての包括的な戦略を企画・立案し、事業活動を展開しております。従いまして、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「デイサービス事業」、「施設サービス事業」及び「在宅サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

① デイサービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者に対し、デイサービスセンターにおいて日常生活の介護、機能訓練等を行う事業であります。

② 施設サービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者が、施設において日常生活等の介護・相談・助言及び、機能訓練等のサービスを利用する「介護付有料老人ホーム」の事業及び、認知症の状態にある方についての「グループホーム」の事業を、主に運営しております。

③ 在宅サービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者などに対し、医師の指示書のもとに在宅でリハビリ・療養・介護のサービスを行う「訪問リハビリテーション」「訪問看護」「訪問介護（ホームヘルパー）」の事業と、介護サービスの選択・マネジメントを行う「ケアプラン作成」の事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は存在していません。

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「デイサービス事業」で1,436千円、「施設サービス事業」で3,270千円、「在宅サービス事業」で53千円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	デイサービス事業 (千円)	施設サービス事業 (千円)	在宅サービス事業 (千円)	合計 (千円)
売上高				
外部顧客への売上高	3,365,933	5,482,438	766,416	9,614,788
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	3,365,933	5,482,438	766,416	9,614,788
セグメント利益	456,644	699,396	3,533	1,159,574
セグメント資産	2,683,587	8,855,573	147,050	11,686,211
その他の項目				
減価償却費	94,960	229,673	2,684	327,318
のれんの償却額	9,142	9,352	—	18,495
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	169,052	2,436,295	2,483	2,607,830

(注) 1. 上記セグメント利益の金額には、下記の「介護職員処遇改善交付金」の金額が含まれております。

デイサービス事業	60,836千円
施設サービス事業	91,883千円
在宅サービス事業	4,541千円
合計	157,261千円

2. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	デイサービス事業 (千円)	施設サービス事業 (千円)	在宅サービス事業 (千円)	合計 (千円)
売上高				
外部顧客への売上高	3,176,299	6,143,963	776,740	10,097,003
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	3,176,299	6,143,963	776,740	10,097,003
セグメント利益又は損失 (△)	239,798	519,669	△11,284	748,182
セグメント資産	2,690,212	9,019,743	140,194	11,850,149
その他の項目				
減価償却費	95,411	350,019	2,605	448,035
のれんの償却額	9,142	18,705	—	27,848
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	108,310	443,784	1,471	553,566

(注) 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,614,788	10,097,003
連結財務諸表の売上高	9,614,788	10,097,003

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,159,574	748,182
全社費用（注1）	△580,875	△549,315
「介護職員処遇改善交付金」の調整額（注2）	△157,261	—
連結財務諸表の営業利益	421,437	198,867

(注) 1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. 「介護職員処遇改善交付金」は、営業外収益の「助成金収入」に計上しておりますが、これに対応する費用が売上原価に計上されているため調整を行っております。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,686,211	11,850,149
全社資産（注）	1,523,193	1,122,035
連結財務諸表の資産合計	13,209,404	12,972,185

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度
減価償却費（注1）	327,318	448,035	15,977	17,103	343,295	465,138
のれんの償却額（注2）	18,495	27,848	—	—	18,495	27,848
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額（注3）	2,607,830	553,566	21,373	56,864	2,629,203	610,430

(注) 1. 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社有形固定資産の減価償却費であります。

2. のれんの償却額は、販売費及び一般管理費の「減価償却費」に含まれております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額及び報告セグメントに配分前の建設仮勘定であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、セグメント情報に同様の情報が記載されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客はすべて一般の個人利用者であり特定の主要な顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、セグメント情報に同様の情報が記載されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客はすべて一般の個人利用者であり特定の主要な顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	デイサービス事業	施設サービス事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	9,142	9,352	—	—	18,495
当期末残高	23,619	84,173	—	—	107,792

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	デイサービス事業	施設サービス事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	9,142	18,705	—	—	27,848
当期末残高	14,476	65,468	—	—	79,944

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 ケイエム (注) 1	福岡県 古賀市	339,920	医療機器販売・医薬品卸・給食事業	—	給食業務委託等及び事業所賃借	給食業務委託料等の支払 (注) 2	22,626	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 メディックスジャパンホールディングス (注) 1	福岡県 古賀市	95,000	持株会社	—	—	子会社株式の取得 (注) 3	117,000	—	—

(注) 1. (株)ケイエムは、当社の役員の近親者が議決権の100%を保有している会社(株)メディックスジャパンホールディングスが議決権の86.0%を保有しておりました。(株)メディックスジャパンホールディングスは、平成23年12月に(株)トータル・メディカルサービスに全株式が譲渡され同社の子会社となりました。よって、上記の取引金額は関連当事者に該当する期間の取引について記載しております。

2. 給食業務委託料につきまして、市場価格を勘案の上決定しております。
3. 子会社株式の取得価額については、独立した第三者による価格評価を勘案のうえ決定しております。
4. 上記取引金額には、消費税等を含めておりません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 ケイエム (注) 1	福岡県 古賀市	339,920	医療機器販売・医薬品卸・給食事業	—	給食業務委託等	給食業務委託料等の支払 (注) 2	9,957	—	—

(注) 1. (株)ケイエムは、親会社の役員の近親者が議決権の100%を保有している会社(株)メディックスジャパンホールディングスが議決権の86.0%を保有しておりました。(株)メディックスジャパンホールディングスは、平成23年12月に(株)トータル・メディカルサービスに全株式が譲渡され同社の子会社となりました。よって、上記の取引金額は関連当事者に該当する期間の取引について記載しております。

2. 給食業務委託料につきまして、市場価格を勘案の上決定しております。
3. 上記取引金額には、消費税等を含めておりません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	247.06円	229.77円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)	39.12円	△2.29円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (千円)	224,463	△13,114
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (千円)	224,463	△13,114
期中平均株式数 (千株)	5,738	5,737

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,042,000	2,196,000	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	647,172	586,432	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	67,949	70,908	5.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,407,727	3,259,835	0.5	平成26年4月 ～平成39年8月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,651,464	3,580,555	5.7	平成26年4月 ～平成54年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,816,312	9,693,731	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	483,010	422,550	366,053	304,529
リース債務	74,796	78,908	83,258	87,861

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,510,476	5,049,443	7,611,345	10,097,003
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△29,537	△38,412	7,967	1,695
四半期(当期)純損失金額(千円)	△23,808	△34,421	△8,448	△13,114
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	△4.15	△6.00	△1.47	△2.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△4.15	△1.85	4.53	△0.81

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,003,579	632,468
売掛金	1,531,510	1,534,342
有価証券	—	20,006
繰延税金資産	91,272	83,998
その他	122,829	73,000
貸倒引当金	△1,036	△1,031
流動資産合計	2,748,155	2,342,784
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 2,192,818	※2 2,288,084
構築物（純額）	45,573	45,826
車両運搬具（純額）	2,350	1,341
工具、器具及び備品（純額）	152,925	133,999
土地	※2 1,438,890	※2 1,516,182
リース資産（純額）	3,446,243	3,314,334
建設仮勘定	4,266	152,904
有形固定資産合計	※1 7,283,067	※1 7,452,671
無形固定資産		
のれん	23,619	14,476
ソフトウェア	46,964	49,269
その他	9,053	8,582
無形固定資産合計	79,637	72,328
投資その他の資産		
投資有価証券	19,966	—
関係会社株式	117,000	117,000
長期前払費用	139,843	151,298
長期前払消費税等	157,152	119,657
繰延税金資産	79,120	91,026
敷金及び保証金	1,698,367	1,800,872
その他	2,500	2,338
貸倒引当金	△2,500	△2,338
投資その他の資産合計	2,211,450	2,279,855
固定資産合計	9,574,154	9,804,855
資産合計	12,322,310	12,147,640

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,336	128,564
短期借入金	※2 1,982,000	※2 2,140,000
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※4 593,832	※2, ※4 531,425
リース債務	67,949	70,908
未払金	151,087	148,919
未払費用	203,647	207,479
未払法人税等	195,300	26,000
前受収益	117,178	164,436
預り金	71,638	78,467
賞与引当金	174,169	182,212
その他	7,299	14,812
流動負債合計	3,707,438	3,693,226
固定負債		
長期借入金	※2, ※4 2,692,182	※2, ※4 2,599,297
リース債務	3,651,464	3,580,555
退職給付引当金	228,099	262,216
長期預り保証金	200,943	198,844
長期前受収益	343,068	420,242
その他	38,592	32,834
固定負債合計	7,154,349	7,093,990
負債合計	10,861,788	10,787,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,280	432,280
資本剰余金		
資本準備金	308,030	308,030
資本剰余金合計	308,030	308,030
利益剰余金		
利益準備金	1,000	1,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	719,233	619,125
利益剰余金合計	720,233	620,125
自己株式	—	△16
株主資本合計	1,460,543	1,360,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△21	3
評価・換算差額等合計	△21	3
純資産合計	1,460,522	1,360,423
負債純資産合計	12,322,310	12,147,640

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	9,346,996	9,574,256
売上原価	8,286,423	8,799,187
売上総利益	1,060,573	775,068
販売費及び一般管理費	*1 593,211	*1 583,719
営業利益	467,361	191,349
営業外収益		
受取利息	9,728	10,429
助成金収入	*2 164,126	*2 17,635
有価証券償還益	14,189	—
雑収入	22,985	18,709
営業外収益合計	211,030	46,773
営業外費用		
支払利息	180,111	230,819
雑損失	24,628	6,664
営業外費用合計	204,739	237,484
経常利益	473,652	638
特別利益		
固定資産売却益	43,105	—
特別利益合計	43,105	—
税引前当期純利益	516,758	638
法人税、住民税及び事業税	253,756	19,323
法人税等調整額	△4,380	△4,647
法人税等合計	249,375	14,676
当期純利益又は当期純損失(△)	267,382	△14,037

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 人件費	※1		4,641,566	56.0		4,909,121	55.8
II 経費	※2		3,644,856	44.0		3,890,066	44.2
売上原価			8,286,423	100.0		8,799,187	100.0

(注) ※1 人件費には次のものが含まれております。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賞与引当金繰入額 (千円)	164,766	170,679

※2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃借料 (千円)	796,392	829,083
給食委託費 (千円)	809,183	885,871
減価償却費 (千円)	292,583	392,980

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	432,280	432,280
当期末残高	432,280	432,280
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	308,030	308,030
当期末残高	308,030	308,030
資本剰余金合計		
当期首残高	308,030	308,030
当期末残高	308,030	308,030
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,000	1,000
当期末残高	1,000	1,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	509,230	719,233
当期変動額		
剰余金の配当	△57,380	△86,070
当期純利益又は当期純損失(△)	267,382	△14,037
当期変動額合計	210,002	△100,107
当期末残高	719,233	619,125
利益剰余金合計		
当期首残高	510,230	720,233
当期変動額		
剰余金の配当	△57,380	△86,070
当期純利益又は当期純損失(△)	267,382	△14,037
当期変動額合計	210,002	△100,107
当期末残高	720,233	620,125
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△16
当期変動額合計	—	△16
当期末残高	—	△16
株主資本合計		
当期首残高	1,250,540	1,460,543
当期変動額		
剰余金の配当	△57,380	△86,070
当期純利益又は当期純損失(△)	267,382	△14,037
自己株式の取得	—	△16
当期変動額合計	210,002	△100,123
当期末残高	1,460,543	1,360,419

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△40	△21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	24
当期変動額合計	19	24
当期末残高	△21	3
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△40	△21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	24
当期変動額合計	19	24
当期末残高	△21	3
純資産合計		
当期首残高	1,250,499	1,460,522
当期変動額		
剰余金の配当	△57,380	△86,070
当期純利益又は当期純損失（△）	267,382	△14,037
自己株式の取得	—	△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	24
当期変動額合計	210,022	△100,098
当期末残高	1,460,522	1,360,423

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 ……………15～41年

工具、器具及び備品 ……2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,806千円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については発生時の翌期に全額費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産「長期前払消費税等」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受収益」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた124,478千円は、「前受収益」117,178千円、「その他」7,299千円として組み替えております。

(追加情報)

(平成24年度介護報酬改定に関する収益計上区分の変更について)

当社は、平成24年度の介護報酬の改定により、これまで営業外収益の助成金収入に計上しておりました「介護職員処遇改善交付金」について、「介護職員処遇改善加算」として介護報酬に組み込まれたことから売上高に含めて計上しております。

これにより、売上高が150,444千円増加し、売上総利益及び営業利益が同額増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,599,742千円	1,993,110千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	2,074,258千円	2,149,157千円
土地	1,413,829	1,444,365
計	3,488,087	3,593,522

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	383,314千円	534,528千円
1年内返済予定の長期借入金	538,117	454,665
長期借入金	2,606,952	2,592,267
計	3,528,383	3,581,460

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式会社パイン (借入債務)	480,554千円	株式会社パイン (借入債務) 447,218千円

※4 財務制限条項

次の金融機関からの借入については、財務制限条項等が付されており、下記の条項の遵守を確約しております。

- (1) 貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2期連続で649,500千円又は直前期の純資産の合計金額の75%のいずれか大きい金額未満としないこと。
- (2) 損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	42,852千円	42,852千円
長期借入金	167,873	125,021
計	210,725	167,873

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	52,040千円	46,297千円
給料及び手当	127,979	149,150
賞与	18,364	16,620
賞与引当金繰入額	9,402	11,533
退職給付費用	1,747	2,518
法定福利費	33,975	36,914
旅費及び交通費	55,770	54,198
租税公課	87,847	95,299
支払報酬	31,479	28,160
減価償却費	25,120	26,246
おおよその割合		
販売費	2.0%	1.7%
一般管理費	98.0%	98.3%

※2 助成金収入の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
介護職員処遇改善交付金	152,194千円	—千円
通所介護予防事業委託料	—	8,058
スプリンクラー整備費補助金	8,811	—
特定求職者雇用開発助成金	2,585	2,160
その他	535	7,416
計	164,126	17,635

(株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)	—株	43株	—株	43株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り43株による増加分であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として施設サービス事業における事業所建物（建物）であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	4,339,012	1,052,712	3,286,299
工具、器具及び備品	15,382	14,753	629
ソフトウェア	12,332	11,873	458
合計	4,366,726	1,079,339	3,287,386

(単位：千円)

	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	4,339,012	1,234,462	3,104,549
合計	4,339,012	1,234,462	3,104,549

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	123,593	130,076
1年超	3,854,143	3,724,067
合計	3,977,737	3,854,143

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	400,878	375,124
減価償却費相当額	201,837	182,837
支払利息相当額	267,431	251,530

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

減損の対象となるリース資産がないため、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	469,069	434,479
1年超	6,192,096	5,851,289
合計	6,661,165	6,285,768

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式で時価のあるものはありません。

なお、関連会社株式は保有しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	117,000	117,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
① 流動資産		
未払事業税	16,416千円	5,365千円
賞与引当金	65,679	68,712
未払社会保険料	8,811	9,340
その他	365	582
小計	91,272	84,000
評価性引当額	—	—
計	91,272	84,000
② 固定資産		
退職給付引当金	81,444	93,212
資産除去債務	3,919	4,004
貸倒引当金	11,702	11,928
その他	12	—
小計	97,078	109,144
評価性引当額	△15,621	△15,932
計	81,457	93,212
繰延税金資産合計	172,729	177,213
繰延税金負債		
① 流動負債		
その他有価証券評価差額	—	△2
計	—	△2
② 固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,336	△2,185
計	△2,336	△2,185
繰延税金負債合計	△2,336	△2,187
繰延税金資産の純額	170,393	175,025

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	207.9
住民税均等割等	2.1	1,814.1
評価性引当額	2.2	52.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.3	—
復興特別法人税分の税率差異	—	175.1
その他	0.0	10.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3	2,297.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、その総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	254.54円	237.09円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)	46.60円	△2.45円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(千円)	267,382	△14,037
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)(千円)	267,382	△14,037
期中平均株式数(千株)	5,738	5,737

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第4回株式会社山口フィナンシャルグループ 無担保社債	20,000	20,006
		計	20,000	20,006

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,126,429	265,351	—	3,391,780	1,103,696	170,085	2,288,084
構築物	110,672	9,972	—	120,645	74,818	9,719	45,826
車両運搬具	11,489	—	2,320	9,169	7,827	904	1,341
工具、器具及び備品	553,155	69,928	5,888	617,194	483,195	88,615	133,999
土地	1,438,890	77,291	—	1,516,182	—	—	1,516,182
リース資産	3,637,906	—	—	3,637,906	323,572	131,909	3,314,334
建設仮勘定	4,266	462,902	314,264	152,904	—	—	152,904
有形固定資産計	8,882,809	885,445	322,472	9,445,782	1,993,110	401,234	7,452,671
無形固定資産							
のれん	—	—	—	45,714	31,238	9,142	14,476
ソフトウェア	—	—	—	66,786	17,516	7,919	49,269
その他	—	—	—	13,864	5,282	771	8,582
無形固定資産計	—	—	—	126,365	54,037	17,833	72,328
長期前払費用	140,428	26,626	15,012	152,042	743	159	151,298

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物

施設サービス事業の新規施設の取得によるもの 1 施設 215,447千円

(2) 土地

デイサービス事業の新規施設の取得によるもの 1 施設 30,536千円

施設サービス事業の新規施設の取得によるもの 1 施設 46,755千円

(3) 建設仮勘定

デイサービス事業の既存施設のリフォームによるもの 1 施設 36,124千円

施設サービス事業の新規施設の取得によるもの 1 施設 259,188千円

施設サービス事業の翌期新規開設予定の施設によるもの 1 施設 152,250千円

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,536	1,037	47	1,156	3,370
賞与引当金	174,169	182,212	174,169	—	182,212

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4,140
預金	
普通預金	627,496
別段預金	831
計	632,468

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
国民健康保険団体連合会	996,168
利用者	527,915
社会保険診療報酬支払基金	5,883
その他	4,374
計	1,534,342

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ — (B) — 365
1,531,510	9,574,256	9,571,424	1,534,342	86.2	58.44

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

c 敷金及び保証金

相手先	金額 (千円)
株式会社朝日信託	644,391
勝田倉庫株式会社	91,584
幸和運輸株式会社	76,650
有限会社ティ・エム・メディカル	74,383
三洋硝子株式会社	73,014
その他	840,847
計	1,800,872

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額 (千円)
富士産業株式会社	35,173
ジャパンコントラクトフード株式会社	25,369
株式会社入船	8,769
株式会社小山商会	4,443
株式会社清和ビジネス	3,890
その他	50,918
計	128,564

b 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社福岡銀行	440,000
株式会社十八銀行	340,000
株式会社西日本シティ銀行	300,000
株式会社鹿児島銀行	300,000
株式会社大分銀行	260,000
その他	500,000
計	2,140,000

c 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社北九州銀行	145,008
株式会社西日本シティ銀行	130,456
株式会社三菱東京UFJ銀行	44,795
株式会社十八銀行	39,680
株式会社大分銀行	37,630
その他	133,856
計	531,425

d 長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社北九州銀行	1,046,652
株式会社西日本シティ銀行	644,670
株式会社福岡銀行	352,638
株式会社鹿児島銀行	257,030
株式会社三菱東京UFJ銀行	125,021
その他	173,286
計	2,599,297

e リース債務

期日別	金額 (千円)
1年以内	70,908
1年超2年以内	74,796
2年超3年以内	78,908
3年超4年以内	83,258
4年超5年以内	87,861
5年超	3,255,730
計	3,651,464

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月28日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月13日福岡財務支局長に提出。

第32期第2四半期 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月14日福岡財務支局長に提出。

第32期第3四半期 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月14日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年7月2日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成24年9月14日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダー及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シダールの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シダールが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダーの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山崎嘉忠は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。